

入会案内

薬剤師会に入会すると、薬剤師の輪が広がります。

資格基準

区分	資格基準
正会員 A	<ul style="list-style-type: none"> ① 薬剤師であって、薬局、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業、医薬品製造販売業、医薬品製造業、医薬部外品製造販売業、医薬部外品製造業、化粧品製造販売業、化粧品製造業、医療機器製造販売業及び医療機器製造業の開設者（法人の場合は代表者）及び管理者（製造販売業の場合は総括製造販売責任者、製造業の場合は医薬品製造管理者）。 ② 本会が承認した地域の薬剤師会の会員である者であること。
正会員 B	<ul style="list-style-type: none"> ① 正会員 A①以外の正会員 ② 本会が承認した地域又は職域の薬剤師会の会員である者であること。
準会員	<ul style="list-style-type: none"> ① 正会員に属さない薬剤師であって、本会の目的及び事業に賛同する者であること。 ② 本会が承認した地域又は職域の薬剤師会の会員である者であること。
賛助会員 A	<ul style="list-style-type: none"> ① 薬剤師でない者で、薬局、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業、医薬品製造販売業、医薬品製造業、医薬部外品製造販売業、医薬部外品製造業、化粧品製造販売業、化粧品製造業、医療機器製造販売業及び医療機器製造業の開設者（法人の場合は代表者）及び管理者（製造販売業の場合は総括製造販売責任者、製造業の場合は医薬品製造管理者）。 ② 本会が承認した地域の薬剤師会の会員である者であること。
賛助会員 B	<ul style="list-style-type: none"> ① 本会の目的及び事業に賛同する団体であること。
特別会員 A	<ul style="list-style-type: none"> ① 薬学を専攻する学生。
特別会員 B	<ul style="list-style-type: none"> ① 薬剤師ではないが、薬学及びそれに関連する知識・業務経験を有し、本会の目的及び事業に賛同する者であること。

正会員A・賛助会員Aの特典

【情報提供サービス】

- 毎月発行の「日本薬剤師会雑誌」や隔月発行の「広島県薬剤師会誌」が送付されます。
- 日本薬剤師会から「日薬ニュース」が薬局等の開設者・管理薬剤師会員にFAX送信されます。
- 管理記録簿が薬局等の開設者・管理薬剤師会員に送付されます。
- 広島県薬剤師会のホームページの会員専用ページで調剤報酬に関する情報や医薬品等に関する情報等が得られ、また、同ホームページにおいて「求人・求職情報」を登録・閲覧することができます。
- 広島県薬剤師会薬事情報センター（DI）で、医薬品・薬事に関する問い合わせに対応しています。
- 各種パンフレット等の提供が受けられます。

【研修・講習／社会保険】

- 広島県薬剤師会が主催する学術大会やテーマ別の研修会・講習会に参加できます。
- 日本薬剤師会学術大会への参加費助成を行っています。また、日本薬剤師会学術大会及び日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への発表者支援を行っています。
- 調剤報酬改定等説明会を開催しています。
- 調剤報酬、医療保険制度等に関する質問をお受けします。

【薬剤師賠償責任保険・個人情報漏えい保険・融資ほか】

- 日本薬剤師会の「薬剤師賠償責任保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「個人情報漏えい保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「アンチ・ドーピング活動保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「休業補償保険（所得補償保険）」・「長期休業補償保険（団体長期障害所得補償保険）」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 新型コロナウイルス感染症対応 日本薬剤師会 店舗休業補償制度に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会共済部に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会「薬局ローン（設備資金・運転資金）」の利用ができます。
（注）正会員のみ対象です。

- レセプト用紙等諸用紙の購入ができます。
- 日本薬剤師会幹旋の書籍が購入できます。
- レセプト用紙、幹旋書籍、薬事法等で義務づけの薬局等に備える帳票類等が会員価格で購入できるほか、ご注文により、送付も行っております。

正会員Bの特典

【情報提供サービス】

- 毎月発行の「日本薬剤師会雑誌」や隔月発行の「広島県薬剤師会誌」が送付されます。
- 広島県薬剤師会のホームページの会員専用ページで調剤報酬に関する情報や医薬品等に関する情報等が得られ、また、同ホームページにおいて「求人・求職情報」を登録・閲覧することができます。
- 広島県薬剤師会薬事情報センター（DI）で、医薬品・薬事に関する問い合わせに対応しています。
- 各種パンフレット等の提供が受けられます。

【研修・講習／社会保険】

- 広島県薬剤師会が主催する学術大会やテーマ別の研修会・講習会に参加できます。
- 日本薬剤師会学術大会への参加費助成を行っております。また、日本薬剤師会学術大会及び日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への発表者支援を行っております。
- 調剤報酬改定等説明会を開催しています。
- 調剤報酬、医療保険制度等に関する質問をお受けします。

【薬剤師賠償責任保険・個人情報漏えい保険・融資ほか】

- 日本薬剤師会の「薬剤師賠償責任保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「個人情報漏えい保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「アンチ・ドーピング活動保険」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会の「休業補償保険（所得補償保険）」・「長期休業補償保険（団体長期障害所得補償保険）」に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 新型コロナウイルス感染症対応 日本薬剤師会 店舗休業補償制度に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会共済部に加入できます。
（注）正会員のみ対象です。

- 日本薬剤師会「薬局ローン（設備資金・運転資金）」の利用ができます。
（注）正会員のみ対象です。
- 日本薬剤師会等の斡旋書籍が購入できます。

準会員の特典

【情報提供サービス】

- 隔月発行の「広島県薬剤師会誌」が送付されます。
- 広島県薬剤師会のホームページの会員専用ページで調剤報酬に関する情報や医薬品等に関する情報等が得られ、また、同ホームページにおいて「求人・求職情報」を登録・閲覧することができます。
- 広島県薬剤師会薬事情報センター（DI）で、医薬品・薬事に関する問い合わせに対応しています。
- 各種パンフレット等の提供が受けられます。

【研修・講習／社会保険】

- 広島県薬剤師会が主催する学術大会やテーマ別の研修会・講習会に参加できます。
- 調剤報酬、医療保険制度等に関する質問をお受けします。

賛助会員Bの特典

- 隔月発行の「広島県薬剤師会誌」が送付されます。
- 広島県薬剤師会誌への広告掲載ができます。
- 管理記録簿が送付されます。
- 広島県薬剤師会のホームページの会員専用ページで調剤報酬に関する情報や医薬品等に関する情報等が得られます。
- 広島県薬剤師会薬事情報センター（DI）で、医薬品・薬事に関する問い合わせに対応しています。
- 各種パンフレット等の提供が受けられます。

※賛助会員Bの入会を希望される方は、[専用の入会申込書](#)にご記入のうえ、広島県薬剤師会事務局にご提出ください。

入会手続き

本会に入会しようとする者は、必要事項を記入した所定の入会申込書を本会に提出し、理事会の承認を得た方ならどなたでも入会できます。

入会したい方は、広島県薬剤師会ホームページの「薬剤師会について」の中に、[入会申込書](#)がありますので、入力の上、当該の地域・職域薬剤師会にご提出ください。

広島県薬剤師会に正会員として入会しますと、自動的に日本薬剤師会の正会員となります。

入会金

正会員A及び賛助会員Aとして入会する者は、入会金5万円を納入しなければならない。

令和4年度会費額

公益社団法人広島県薬剤師会定款第8条第4項及び会費規程第2条の規定による令和4年度の会費は、以下のとおりとする。

1. 正会員（薬剤師）

A 年額 45,500円

B 年額 23,000円

ただし、正会員B中、広島県行政薬剤師会は17,000円とする。

2. 準会員（薬剤師）

年額 6,000円

3. 賛助会員（薬剤師ではない個人及び企業・団体）

A 年額 45,500円

B 年額 40,000円

4. 特別会員（薬剤師ではない個人）

A 年額 無料（会員資格は卒業時まで継続）

B 年額 6,000円

なお、正会員A、正会員B、準会員、賛助会員Aの会費については、地域・職域薬剤師会会費が別途加算されます。

地域・職域薬剤師会の区域・職域

令和4年4月1日

地域・職域薬剤師会名	区域・職域
(一社)広島市薬剤師会	広島市（中区、東区、南区、西区の区域）、安芸太田町、北広島町
(一社)安佐薬剤師会	広島市（安佐南区・安佐北区の区域）
(一社)安芸薬剤師会	広島市（安芸区の区域）、府中町、海田町、熊野町、坂町
広島佐伯薬剤師会	広島市（佐伯区の区域）
大竹市薬剤師会	大竹市
(一社)廿日市市薬剤師会	廿日市市
(一社)東広島薬剤師会	東広島市（安芸津町を除く）、三原市（大和町）
(一社)呉市薬剤師会	呉市、江田島市
(一社)竹原薬剤師会	竹原市、東広島市（安芸津町）、大崎上島町
(一社)福山市薬剤師会	福山市、府中市、神石高原町
(一社)三原薬剤師会	三原市（大和町を除く）、尾道市（瀬戸田町）
(一社)尾道薬剤師会	尾道市（瀬戸田町、尾道市因島地域を除く）、世羅町
因島薬剤師会	尾道市因島地域
三次薬剤師会	三次市、庄原市、安芸高田市
広島県行政薬剤師会	広島県内の地方公共団体に勤務する者